

労働と機能

——『資本論』における生産

労働・流通労働・消費労働——

渡辺雅男

一般に生産的労働の概念が問題となるとき、それが流通過程で機能する労働とは区別された生産機能を果す労働を意味するものであることは前提とされている。なぜなら、資本による労働の包摂にとって、まずなによりも前提となるのは、社会的労働が担う物質的生産力にはかならないからである。たとえば、生産的労働概念を構成する二重の規定のひとつである本源の規定は、物質的・生産労働を意味するものであり、流通労働はここから排除されている。したがって、本稿の課題の第一は、こうした意味での生産労働の機能的範囲を具体的に明らかにすることである。そのためには、『資本論』で論及されている多くの労働種類を整理・分類する必要がある。

他方、しかし、生産的労働にかんするもう一方の規定である歴史的形態規定は、労働のこうした機能的区別にさしあたり無関心である。このことは、流通労働を遂行する商業労働が賃労働形態をとりうることを考えてみれば直ちに明らかである。とはいえ、たとえ流通労働が賃労働化し、そのかぎりでは「商業資本の買う商業労働も、商業資本にとっては直接に生産的なのである⁽¹⁾」としても、「彼の労働の内容は価値も生産物もつくりださない⁽²⁾」のであるから、彼の労働は「不生産的機能⁽³⁾」を果す「不生産的労働⁽⁴⁾」にすぎないのである。とするなら、流通労働の果す「不生産的機能」を具体的に明らかにすることも本稿の課題となる。

流通労働の例からもいえるように、「それ自体としては不生産的であるが再生産の必然的な契機である機能が、分業によって、多数者の附随的職務から少数者の専門的職務、彼らの特殊的な業務に転化されても、機能そのものの性格は変わらないことは明らかである⁽⁵⁾」。だとすれば、賃労働となる可能性を

もちながら、しかし、流通労働と同様、不生産的機能を果すにすぎない労働を流通労働以外にも考えてみる必要がある。本稿では、そのひとつとして、消費のために必要な労働すなわち消費労働をとりあげ、生産労働および流通労働とともに、その具体的内容を明らかにしてゆきたい。

(注)

- (1) Karl Marx, *Das Kapital*, Bd. III, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, 1962, Bd. 25, S. 313. (大内他監訳『マルクス・エンゲルス全集』, 大月書店, 昭和34年, 第25巻, 377頁)
- (2)~(4) *ibid.*, Bd. II, S. 134. (同上書, 第24巻, 162~3頁)
- (5) *ibid.*, Bd. II, S. 133. (同上書, 第24巻, 160頁)

第1節 労働の生産機能

(1) 直接的生産と追加的生産

広義に生産労働を行なう者のなかには、生産物の直接的生産にたずさわる直接的生産労働者と、彼らによって生産された生産物の包装、運輸、保管にたずさわる追加的生産労働者との二種類がある。両者はともに物質的生産部門で労働する物質的労働者であり、生産的労働者であるが、後者の労働が前者の労働成果に依存するという意味で、そこには区別が存在している。「多くのものを計量し包装し輸送するためには、多くのものがそこになければならない。包装＝および輸送労働者などの分量は、その活動の目的物である商品の量によって定まるのであって、その逆ではない⁽¹⁾」。だから、マルクスが本来の流通労働について言うように、「こうした労働は直接に生産的な労働のように（生産されて、これから実現される）価値のそれぞれの大きさ・分量の原因としてではなく、結果として作用するという、そうしたことは事態の本性に根ざすことである⁽²⁾」とすれば、以上のことは、直接的生産労働と追加的生産労働との関係についてもいえると思われる。

(2) 直接的生産労働の範囲

まず、「直接的に生産的な労働 (*die direkt produktive Arbeit*)」を行なう労働者の範囲が問題となる。これには、①「工場労働者 (*Fabrikarbeiter*)」の

「主要部類 (Hauptklassen)⁽³⁾」を中心として、さらに、②「工場労働者の範囲外に属し、工場労働者に附属させられているにすぎない⁽⁴⁾」「労働者部類 (Arbeiterklasse)⁽⁵⁾」が含まれる。

① 工場労働者の主要部類は、さらに、「主労働者 (首脳労働者) (Hauptarbeiter)⁽⁶⁾」と、その「助手 (手伝い) (Handlanger, Gehilfen, Hilfsarbeiter)⁽⁷⁾」とに分類できる。前者について、「マニュファクチュアのばあいには組長 (Chef einer Gruppe), 鉱山のばあいには採炭夫 (Ausbrecher der Kohle), 工場のばあいには本来的機械労働者 (eigentlicher Maschinenarbeiter)⁽⁸⁾」というように、その内容は変化するが、機械制工場を例にとるなら、この「主労働者 (首脳労働者)」は「現実に道具機につかされている労働者⁽⁹⁾」つまり「機械労働者 (Maschinenarbeiter)⁽¹⁰⁾」のことであって、これには「そのうえに、動力機の見張りまたは給炭をする何人かの労働者も加わる⁽¹¹⁾」。他方、後者つまりこうした「主労働者 (首脳労働者)」の「助手 (手伝い)」として充用される労働者は、機械制工場では、「フィーダー (Feeders)」つまり機械に作業材料を渡すだけのもの⁽¹²⁾」である。

② 他方、本来の工場労働者以外の労働者階級は、「かなり高級な、一部分は科学的教育を受けた、一部分は手工業的な労働者部類⁽¹³⁾」であって、具体的には「技師 (Ingenieure), 機械工 (Mechaniker), 指物工 (Schreiner), などのような、機械装置全体の調整 (Kontroll) や平常の修理 (Reparatur) に従事している、その数から見ればとるに足りない人員⁽¹⁴⁾」である。別の箇所では、マルクスはこれらに錠前工 (Schlosser) を加えているが⁽¹⁵⁾、彼らは固定資本のための「維持=修理労働 (Erhaltungs-und Reparaturarbeit)⁽¹⁶⁾」を行なう労働者であって、「彼らの賃金は可変資本の一部をなし、彼らの労働の価値は生産物のうえに配分される⁽¹⁷⁾」。さらに、固定資本をたえず活動状態に維持するためのこうした労働には、「掃除 (Reinigung)——場所の清掃 (Reinhaltung der Lokale) もこれに属する——⁽¹⁸⁾」を行なう労働も含まれる。

① および②に含まれる人員は工場に属す工場労働者 (Fabrikarbeiter) である。これにたいし、マルクスは「議会の公表した『報告』は、……工場支配人や事務員や小使や倉庫番や荷造り人など、要するに工場主自身以外のすべて

の人員を工場労働者の部類に含めているのであるが、これは……統計的な斬断の意図の特徴を示すものである⁽¹⁹⁾と述べている。では、マルクスがここで工場労働者の範疇から除外した人員は、本来どのような範疇に属すのか。

まず、工場支配人 (Fabrikdirigenten) は、工場主 (Fabrikeigentümer) からその経営管理機能を委任された経営管理者階級に属す。

つぎに、事務員 (Kommis) は、それが工場に属し、まだ社会的分業によって自立していなければ、「およそ生産者の商品資本を貨幣に転化させるためにしなければならない操作、すなわち流通・再生産過程での商品資本の機能を媒介する操作⁽²⁰⁾」を遂行する直接的流通代理者を意味するものと考えられる。これらの人員は、のちに「商業的作業場内での分業」によって出現する「簿記係、会計係、通信係、購入係、販売係、出張係⁽²¹⁾」等の担う諸機能を合一して遂行する。

小使 (Aufläufer) をマルクスが工場労働者の範囲に含めていないことは注目される。この理由は、小使が厳密には生産機能を果してはいないことにあると考えられる。

最後に、倉庫番 (Lageraufseher) と荷造り人 (Verpacker) は、つぎに述べる、流通過程に延長された追加的生産過程での保管、発送労働を行なう労働者であり、彼らは直接的生産労働者ではなく、追加的生産労働者の範疇に属す。

(3) 追加的生産労働の範囲

つぎに、本来の「直接的に生産的な労働者⁽²²⁾」とは区別された「包装=および輸送労働者など (Pack-und Transportarbeiter etc.)⁽²³⁾」の範囲が問題となる。つまり、「追加的生産過程 (der zusätzliche Produktionsprozess)⁽²⁴⁾」で充用される追加的生産労働の範囲を明らかにすることである。こうした労働種類の範囲は、「追加的生産過程」つまり「流通過程の内部での、また流通過程のための、生産過程の継続として現われる⁽²⁵⁾」ような「流通過程内で続行される生産過程⁽²⁶⁾」の範囲によって規定されており、その範囲をマルクスは「発送 (Spedition), 運輸 (Transport), 保管 (Aufbewahrung)⁽²⁷⁾」においている。したがって、追加的生産労働者 (zusätzlich produktiver Arbeiter) は、

さしあたり 発送労働 (Speditonsarbeit), 運輸労働 (Transportsarbeit), 保管労働 (Aufbewahrungsarbeit) の諸労働と, さらに, 先に述べた 包装労働 (Packarbeit) とを行なう各労働者であるということが出来る。

(4) 生産労働の管理機能

マルクスは「多数の産業的および商業的管理者階級 (zahlreiche Klasse industrieller und kommerzieller Dirigenten) の形成⁽²⁸⁾」を資本制の生産様式の高度な発展が生みだす歴史的事実ととらえている。これらの階級が担う管理労働は, 共同的労働に必要な指揮・監督機能としては生産労働に属し, 労働者の抵抗にたいする抑圧・権威機能としては不生産的労働に属す。したがって, こうした二面性を具体的な経営管理体制のうちに深ることが課題となる。

経営管理体制は個人企業と株式会社とではその形態を果にしている。前者の経営管理体制は, そのなかから産業的管理者階級 (Klassendustrieller Dirigenten) を生みだし, 後者の経営管理体制は, そのなかから産業的管理者階級とともに商業的管理者階級 (Klasse kommerzieller Dirigenten) を生みだす。

個人企業の経営管理体制は, 工場主 (Fabrikeigentümer)=資本家を筆頭に, その下に, 彼から「個々の労働者および労働者群そのものを直接的かつ継続的に監督する機能 (die Funktion der Beaufsichtigung) をゆずり渡された特殊な種類の賃労働者⁽²⁹⁾」, つまり監督労働者が続く。この監督労働者は, 産業将校 (industrieller Oberoffiziere) とも呼ぶべき支配人 (Dirigenten)・マネージャー (Manager) と, その下位に位置する産業下士官 (industrieller Unteroffiziere) とも呼ぶべき労働監督者 (職工長) (Arbeitsaufseher)・職長 (formen, overlooker, contremaitres) とによって構成されている⁽³⁰⁾。

他方, 株式会社の経営管理体制は資本所有者と機能資本家とを分離させる傾向をもつ。前者は貨幣資本家であって, 投下した貨幣資本額に応じ利子または配当を受けとる。後者は生産資本家または流通資本家であって, 機能資本家として企業者利得を取得する。しかし, 機能資本家は自ら生産労働者の管理機能を担うとはかぎらない。そうした管理機能を現実に遂行する「現実の管理人⁽³¹⁾」は, 産業的・商業的管理人 (Dirigenten, Verwalter) であって, 監督

賃または管理賃 (Aufsichtsoder Verwaltungslohn) を取得する。もちろん、現実の株式会社の経営管理体制のうちには、この「現実の管理人」とは異なる、名目だけの管理人が存在しており、彼らは管理=監督役員 (Verwaltungs-und Aufsichtsräte)・重役 (Direktor) と呼ばれている⁽³²⁾。実際の監督管理さえ遂行しようとするさえない「彼らにあっては、事実上、管理および監督は、株主からまきあげて自分のもうけにするためのたんなる口実になる⁽³³⁾」、とマルクスは述べている。

さて、上述の「現実の管理人」が遂行する管理機能の二面性は、彼らが遂行する労働にたいして固有の二重性を与えるものと考えられる。既に述べたように、一面からいえば、「指導・監督および媒介というこの機能 (diese Funktion der Leitung, Überwachung und Vermittlung)⁽³⁴⁾」は「どんな結合的生産様式においてもなされなければならないひとつの生産労働である⁽³⁵⁾」。だが、監督および指導の労働が対立的性格、資本の労働支配から発生するかぎりでは、したがってまたそれが階級対立にもとづくすべての生産様式と資本制的生産様式とに共通であるかぎりでは、この監督および指導の労働は、資本制的体制のなかでも、すべての結合された社会的労働が個々の個人に特殊な労働として課する生産的な諸機能と直接に不可分に混ぜ合わされている⁽³⁶⁾。したがって、マルクスによれば、「機能資本家そのものに属すあらゆる現実的機能⁽³⁷⁾」を行なう経営管理者の労働は、このような二面性を有するのである。

監督・指導の労働 (Arbeit der Oberaufsicht und Leitung) が以上のような二面性を有すれば、当然、こうした労働にたいして支払われる監督賃・管理賃 (Aufsichts-oder Verwaltungslohn) にも同様の二面性を認めるべきであろう。つまり、生産的労働としての管理労働は投下可変資本の一部から支払われ、他方、搾取労働としての管理労働は利潤からの控除をもって支払われるべきであろう。

もちろん、「協同組合工場では、監督労働 (Aufsichtsarbeit) の対立的性格が消滅する⁽³⁸⁾」から、この労働は生産労働にすぎなくなり、「管理人 (Dirigenten) の賃金は、その他の労働者の賃金とまったく同じように、投下可変資本の一部をなす⁽³⁹⁾」ようになる。

監督・指導労働が、一面からみれば、また、一面からみてのみ、機能においても、報酬においても、生産的労働であるとすれば、こうした労働機能が、その発生にあたって、「新たな包括的機能⁽⁴⁰⁾」として現われたのは当然であろう。「包括的機能」を果す労働は、包括的であるがゆえに、現実には「熟練労働」とみなされる⁽⁴¹⁾。だが、分業の進展は、この包括的機能をも細分化し、熟練の解体を促す。そして、このことは、労働市場におけるつぎのような趨勢と照応する。すなわち、「一方では、多数の産業的管理者や商業的管理者から成っているひとつの階級が形成されるにつれて、この監督賃も他のすべての労賃と同様に一定の水準と一定の市場価格とを見いだすようになってきたからであり、また他方では、独自の訓練を受ける労働力の生産費を低下させるような一般的な発展につれて、熟練労働 (geschickte Arbeit) にたいするあらゆる賃金と同様にこの監督賃もますます下落したのである⁽⁴²⁾」。

労働過程の再編によって熟練労働が例外的に生みだされ、暫時の後、それが解体されるという一般的傾向は、こうした労働市場の運動を通じてばかりでなく、管理機能を細分化し、各細目機能を単純化してゆく経営管理体制の現実の傾向を通じてもまた確認されるであろう。

(注)

- (1)~(2) Kapital., Bd. III, S. 311. (『全集』第25巻, 375頁)
- (3)~(5) ibid., Bd. I, S. 443. (同上書, 第23巻, 549頁)
- (6)~(7) ibid., Bd. I, S. 443. S. 577. (同上書, 第23巻, 549頁, 719頁)
- (8) ibid., Bd. I, S. 577. (同上書, 第23巻, 719頁)
- (9)~(14) ibid., Bd. I, S. 443. (同上書, 第23巻, 549頁)
- (15) ibid., Bd. II, S. 176. (同上書, 第24巻, 214頁)
- (16) ibid., Bd. II, S. 175. (同上書, 第24巻, 213頁)
- (17) ibid., Bd. II, S. 176. (同上書, 第24巻, 214頁)
- (18) ibid., Bd. II, S. 175. (同上書, 第24巻, 214頁)
- (19) ibid., Bd. I, S. 443, F.N. 181. (同上書, 第23巻, 550頁)
- (20) ibid., Bd. III, S. 281. (同上書, 第25巻, 339頁)
- (21) ibid., Bd. III, S. 306. (同上書, 第25巻, 369頁)
- (22)~(23) ibid., Bd. III, S. 311. (同上書, 第25巻, 375頁)
- (24) ibid., Bd. II, S. 151. (同上書, 第24巻, 183頁)

- (25) *ibid.*, Bd. II, S. 153. (同上書, 第24巻, 186頁)
- (26) *ibid.*, Bd. III, S. 279. (同上書, 第25巻, 336頁)
- (27) *ibid.*, Bd. III, S. 299~300. (同上書, 第25巻, 361頁)
- (28) *ibid.*, Bd. III, S. 402. (同上書, 第25巻, 488頁)
- (29) *ibid.*, Bd. I, S. 351. (同上書, 第23巻, 435頁)
- (30) *ibid.*, Bd. I, S. 351~2. (同上書, 第23巻, 435~6頁)
- (31)~(33) *ibid.*, Bd. III, S. 403. (同上書, 第25巻, 489頁)
- (34) *ibid.*, Bd. I, S. 350. (同上書, 第23巻, 434頁)
- (35) *ibid.*, Bd. III, S. 397. (同上書, 第25巻, 481頁)
- (36) *ibid.*, Bd. III, S. 399~400. (同上書, 第25巻, 484~5頁)
- (37) *ibid.*, Bd. III, S. 401. (同上書, 第25巻, 487頁)
- (38) *ibid.*, Bd. III, S. 401. (同上書, 第25巻, 486頁)
- (39) *ibid.*, Bd. III, S. 402. (同上書, 第25巻, 487頁)
- (40)~(41) *ibid.*, Bd. I, S. 371. (同上書, 第23巻, 460頁)
- (42) *ibid.*, Bd. III, S. 402~3. (同上書, 第25巻, 488頁)

第2節 労働の流通機能

(1) 生産と流通

生産と流通との一般的関係を考える場合、一方で流通と結びついた生産を、他方で生産とは区別された流通を、それぞれ区別して考えることが必要である。

流通と結びついた生産とは、「流通過程の内部での、また流通過程のための、生産過程の継続として現われる⁽¹⁾」ような「流通過程内で続行される生産過程⁽²⁾」であり、「附随的な、流通過程の内部でつけ加わる生産過程⁽³⁾」である。前節でも述べたように、こうした追加的生産過程、「たとえば発送・運輸・保管⁽⁴⁾」などは追加的生産労働者が担っている。

他方、生産とは区別された流通では、価値のたんなる形態転化、つまり商品形態および貨幣形態への価値の姿態変換が行なわれる。この価値の形態転化の過程は、それが現実遂行する質料変換の観点からみれば、使用価値の持手変換である。

ところで、生産と区別されたこうした流通こそ、本来の流通をなすものであり、本来の流通費の項目のもとで一括される機能を含む。マルクスはそれをつ

ぎの三項に整理している⁽⁶⁾。①購買および販売、②簿記——価格決定または商品価格の計算をふくむ——、③貨幣の鑄造・保管・収納・支払。これらの機能を現実に遂行する人員が本来の流通労働者である⁽⁶⁾。

(2) 流通代理者と商業労働者

流通機能は資本の再生産過程中の必要機能の一部であるから、本来それは生産資本家が行なう不生産的機能である。だが、分業の進展は、まず、これらの流通機能を生産者の附随的業務であることから切り難し、ついで、これを商人資本が排他的に独占する機能にまで進展させる。社会的分業は流通機能を担う労働者を流通代理者から商業労働者へと順次変化させてゆく。

こうした展開の過程における第1段階では、「まず、社会的分業の特殊的状态」によって「元来は資本の再生産過程の特殊な一段階でなされるべき、つまりこの場合には流通の段階でなされるべき機能の一部分が、生産者とは別な特別な流通代理者の専門的機能として現われる⁽⁷⁾」が、「しかし、それだけでは、まだけっしてこの特殊な業務は、その再生産過程にある産業資本とは別な、それにたいして独立な、ひとつの特殊な資本の機能としては現われない⁽⁸⁾」。社会的分業のこの段階では、流通機能は生産的資本家の直接の商業代理者 (kommerzieller Agent) と流通代理者 (Zirkulationsagent) とによって担われている。これらの代理者は、購入員 (Einkäufer), 販売員 (Verkäufer), 出張員 (Reisende), 出張販売員 (Handelsreisende), 事務員 (Kommis), 等によって構成されている⁽⁹⁾。

これらの機能が流通代理者によって担われているとはいえ、これらの代理者への支払いは依然として生産資本家が不生産的支出として計上する流通費から行なわれている。だが、社会的分業がさらに進めば、これらの代理者への支払いも商業資本によって行なわれ、それによって代理者は商業労働者へと変化する。これが、流通機能が自立化する第2段階である。

もちろん、こうした段階にあたっては、「流通部面における資本の純粋な機能は、……価値も剰余価値も生みださない」という「商品資本そのものの変態についていえることは、商品資本の一部分が商品取扱資本の姿態をとること、または、商品資本の変態を媒介する諸操作がひとつの特殊な部類の資本家の特

殊な業務として、または貨幣資本の一部分の専門的機能として現われることによって、もちろん変化することは決してない⁽¹⁰⁾。だから、社会的分業によって機能の自立化がどこまで進もうとも、流通機能の不生産的性格にはいささかの変更もありえないのである。ただ、全体としての流通機能が、商品取扱資本により雇用される賃労働者と、貨幣取扱資本により雇用される賃労働者とに分けて担われるにすぎない。前者つまり商品取扱資本により雇用される賃労働者が遂行する流通機能は、購買および販売であり、この業務のうちには計算、簿記、市場取引、通信、等の諸操作が含まれている⁽¹¹⁾。そこで、「商業的作業場内での分業がはっきりして、ある者は簿記係、ある者は会計係、ある者は通信係、ある者は購入係、ある者は販売係、ある者は出張係というようになれば、労働時間がひじょうに節約されるのであって、卸売業で使用される商業的労働者の数は、事業の大きさと比較すればまったくとるに足らない⁽¹²⁾」。他方、貨幣取扱資本によって雇用される賃労働者の機能には、貨幣の支払い、収納、差額計算、決済行為、当座勘定の記帳、貨幣（蓄蔵貨幣）の保管、等が含まれる⁽¹³⁾。

(注)

- (1) Kapital., Bd. II, S. 153. (『全集』, 第24巻, 186頁)
- (2) *ibid.*, Bd. III, S. 279. (同上書, 第25巻, 336頁)
- (3)~(4) *ibid.*, Bd. III, S. 299. (同上書, 第25巻, 361頁)
- (5) *ibid.*, Bd. II, S. 131~8. (同上書, 第24巻, 158~67頁)
- (6) 今日では、これらに広告、宣伝、等の機能および費用が加わる(森下二次也「商業労働について」, 『経済学雑誌』第48巻第3巻, 52頁)。
- (7)~(8) Kapital., Bd. III, S. 283. (『全集』, 第25巻, 341頁)
- (9) *ibid.*, Bd. III, S. 301. (同上書, 第25巻, 363頁)
- (10) *ibid.*, Bd. III, S. 292. (同上書, 第25巻, 352頁)
- (11) *ibid.*, Bd. III, S. 300. (同上書, 第25巻, 361頁)
- (12) *ibid.*, Bd. III, S. 306. (同上書, 第25巻, 369頁)
- (13) *ibid.*, Bd. III, S. 328~9. (同上書, 第25巻, 395頁)

第3節 労働の消費機能

- (1) 生産的消費と不生産的(個人的)消費

生産との一般的関係において、消費は二重の意味をもっている。すなわち、一方で、消費は生産的消費であって、労働による生産手段の消費を意味する。この場合、「労働はその質料的諸要素つまりその対象と手段とを消費し、それらを食いつくすのであり、つまり消費過程である⁽¹⁾」が、厳密には生産機能を果しているものとみなすべきである。他方、消費は不生産的（個人的）消費であって、この場合、「労働者は、労働力を売ってえた貨幣を生活手段に費すが、これは彼の個人的消費である⁽²⁾」。問題は、こうした不生産的消費がそのための労働をとくに必要とするとき、その労働の性格を明らかにすることである。

この労働は生産機能をではなく、消費機能を遂行すると考えられるべきである。こうした「物を消費するためには絶対に必要であって、いわば消費費用に属している部分⁽³⁾」は、料理、家の掃除および修繕、等において機能するが、これらの労働のもつ有用的働き（作用）、すなわち「サービスの大部分は、料理女、女中などのように、商品の消費費用に属する⁽⁴⁾」。

このような、「物を消費するためには絶対に必要である」労働を、消費労働として、生産労働や流通労働から区別することは、家事労働が現実に果してきた機能を考えるうえでとくに必要である。

（2）家事と消費労働

生産単位の全面的包摂をめざして展開する資本制の生産様式は、消費単位にたいしても反作用をおよぼす。不生産的消費が生活手段の消費であると同時に、労働力商品の再生産でもあることは、その一例であり、家庭内の消費労働にたいして直接的な影響を与えることも、その顕著な例である。つまり、機械制大工場が婦人および児童の労働を労働市場へと投げ入れることによって、「資本家のための強制労働が、子供の遊戯にとって代わったばかりでなく、慣例の限度内で家族そのものために行なわれる家庭内の自由労働（die freie Arbeit im häuslichen Kreise, innerhalb sittlicher Schranke, für die Familie selbst）にもとって⁽⁵⁾」代わったのである。その結果、「資本は、消費のために必要な家族労働（die für die Konsumtion nötige Familienarbeit）をも、自己増殖のために奪った⁽⁶⁾」ことになる。

しかも、マルクスによれば、ここでは、つぎのような「公認経済学によって隠蔽された事実」に注意を払うべきである。すなわち、たしかに婦人の賃労働者化によって労働者家族には一時的な収入の増加をもたらされるが、「家族の機能のあるもの (gewisse Funktionen der Familie), たとえば、子供の世話や授乳などは、まったくやめさせてしまうことはできないのだから、資本によって徴用された母親は、多かれ少なかれ代理者を雇わねばならない。家族の消費のために必要な労働 (die Arbeiten, welche der Familienkonsum erheischt), たとえば裁縫や修理などは、既製品の購入によって補われなければならない。だから、家庭労働 (häusliche Arbeit) の支出が減少するのに照応して、貨幣の支出が増加する。したがって、労働者家族の生産費が増加して、収入の増加分を相殺する。しかもなお、生活手段の消費や調達における節約と合目的性とが不可能になる⁽⁷⁾」。

この記述から明らかになるのは、消費労働が家事労働から分離し、一部は代理者により、一部は既製品の購入によって代替されるという歴史的傾向であり、現代にも広範に認められる歴史的な事実である。このことは、家事労働と消費労働との絶対的結合が崩壊したことを意味する。家事労働として消費労働が現われるためには、消費単位が家庭のうちに限定されていることが条件である。したがって、消費労働が家事労働から離れ、社会的分業のなかで徐々に自立化してゆくとすれば、そこには、旧来の家庭内分業にもとづいた家族制度が解体しつつあるという事実が存在する。マルクスもいうように、「資本主義制度のなかでの古い家族制度の崩壊がどんなに恐ろしくいとわしく見えようとも、大工業は、それが家事 (Hauswesen) の領域のかなたにある社会的に組織された生産過程で婦人、少年少女や子供に決定的役割を割当てることによって、家族および両性関係のより高度な形態のための新たな経済的基礎をつくりだす。家族のキリスト教的、ゲルマン的形態を絶対的なものと考えすることは、古代ローマ的形態または古代ギリシャ的形態、または東洋的形態——これらは、ともあれ、相互にひとつの歴史的な発展系列をなす——を絶対的なものと同様に、もちろん愚かなことである⁽⁸⁾」。

「家事の領域のかなたにある社会的に組織された生産過程」の出現による資

本主義制度のなかでの古い家族制度の崩壊」をその背景とするとき、消費労働が家事労働から分離してゆく傾向は二重である。まず、消費労働の一部は生産労働の増加によって代替される。消費労働の減少が既製品の購入によって補償されることからわかるように、従来のような一定の消費労働を前提としなければ消費されえない生産物は、より簡単な処理によって消費されうる既製品によって取って代わられる。たとえば、食品では材料（素材）よりも調理済み製品が、また衣料では生地より既製服が生産物の大きな部分を占めるようになる。この場合、生産労働はいままでのように原料、生地、素材をもって生産過程を終了するのではなく、加工食品、既製服、等の既製品にまで生産過程を延長しなければならない。生産労働はそのかぎりでも多様化する。しかし、生産労働の増加によって消費労働をまったくやめさせてしまうことは、マルクスもいうように限度がある。したがって、残りの消費労働部分は、家庭内の「自由労働」から社会的労働へとその形態を変えてゆくであろう。しかも、「社会的に組織された生産過程」は不生産的（個人的）消費にたいしても社会的形態を与えるであろうから、新たな消費形態に応じた新たな種類の消費労働も生まれてくるであろう。絶対的にみれば、このような社会的消費労働の分量は増加するであろうが、相対的にみれば、つまり、従来のように「自由労働」として孤立的・家庭的形態で消費労働が支出され、しかも、その節約が家庭内の私事にゆだねられていたような段階とくらべてみれば、消費労働の分量は減少しているといえるかもしれない。もちろん、消費労働の社会化にともなうその傾向的減少は、それに作用する反対要因として、社会化によって新たに生みだされる社会的消費労働の絶対的増加という反作用を受ける。だから、結果としての消費労働の増減は、こうした両要因の関係によって決まるのであって、慎重な検討を必要とする。だが、いずれにしても、形態を変化させてゆく消費労働がその社会的意義を増すことだけは、十分に考慮されなければならないだろう。

（注）

（1） Kapital., Bd. I, S. 198. (『全集』, 第23巻, 241頁)

（2） ibid., Bd. I, S. 596. (同上書, 第23巻, 774頁)

（3） Theorien über den Mehrwert., Bd. I, in MEW, Bd. 26, S. 154. (同上)

書、第26巻、205頁)

- (4) *ibid.*Bd. I, S. 381. (同上書、第26巻、516頁)
- (5) *Kapital.*, Bd. I, S. 417. (同上書、第23巻、515頁)
- (6) *ibid.*, Bd. I, S. 417, F.N. 120. (同上書、第23巻、515頁、注120)
- (7) *ibid.*, B. I, S. 417, F.N. 121. (同上書、第23巻、516頁、注121)
- (8) *ibid.*, Bd. I, S. 514. (同上書、第23巻、637～8頁)

第4節 労働の機能分類と「第3次産業」

以上でみてきたような労働の機能分類は、いわゆる第3次産業の性格を考へる場合、とりわけ現実的な意味をもってくる。

従来、第3次産業の拡大を経済進歩の証左であるとする説(クラーク=クズネッツ)を受けて、その内容にかんするさまざまな分類が試みられてきた。そのなかで、とりわけ貴重な示唆を与えているのが、上記の定説への正しい批判を提示された都留重人教授の分類である。教授は第3次産業を5類に分類している⁽¹⁾。すなわち、Ⅰ物的生産との関連で生産的労働の産物とみなされるもの(電気、ガス、水道、運輸、通信、保管、調達);Ⅱ生産的労働者の生産性を高めるもの(科学、技術、教育、医療、芸術);Ⅲ社会全体の進行を安全・円滑ならしめるもの(公務、防衛);Ⅳ消費者個人が買うサービス(a買手が自分ではつくりえないサービス、b買手がつくりようと思えばつくれるサービスが家庭外化したもの);Ⅴ資本主義の無政府的生産との関連で発達したもの(商業、広告業、不動産業、保険業、証券業、弁護士活動、各種のコンサルタント)。

本稿の立場からすれば、Ⅰ類に含まれる電気、ガス、水道、等の事業は、「生産過程の生産物が新たな対象的生产物でなく、商品でないような、自立的な産業諸部門⁽²⁾」に属し、そこでの労働者は物質的な直接的生産労働者として生産機能を果す。他方、同じくⅠ類に含まれている運輸、保管、調達、等は、本稿で明らかにしたように、追加的生産労働者によって担われている。つぎに、Ⅱ類の諸分野は、別稿でも明らかにしたように⁽³⁾、非物質的生産部面であるから、そこでの労働者は、生産機能を果すとはいえ、本稿で問題にした物質的生産労働者とは区別されて、別個に検討されなければならない。Ⅲ類についても、その労働は経済的機能以外の機能、すなわち法的・政治的・社会的機

能を果す労働として位置づけられるべきであり、同じく別個の検討が必要である。Ⅳ類には本稿で明らかにした消費労働が含まれる。とくに、a項でいわれているのは、消費が社会化されるにともない生まれてきた新たな種類の消費機能であり、b項でいわれているのは、家事労働によって果されていた機能が社会的分業によって自立化したものである。最後に、Ⅴ類の多くは本稿で述べた流通機能に属す。

以上のように、『資本論』に即してみれば、「第3次産業」に含まれる機能の多くが第3次産業として一括される根拠を本来もたないものであることが明らかである。さらに、これらのうちから一部分（とくにⅠ類の一部やⅣ類）をとりだし、サービス部門と名づけ、そこでの労働をサービス労働と呼ぶことは⁽⁴⁾、『資本論』に即してみた場合、同じく根拠がないといわざるをえない⁽⁵⁾。生産物が非対象的形態であることをもって、ある部門をサービス部門に分類することは、それを非物質的部門と呼ぶことと同様に、誤まりである⁽⁶⁾。

(注)

- (1) 都留重人「第3次産業と経済成長」、『経済研究』第11巻第2号、104～5頁。
- (2) Kapital., Bd. II, S. 60. (『全集』, 第24巻, 68頁)
- (3) 拙稿「労働のサービスと非物質的労働」、『一橋研究』第3巻第3号,
- (4) 飯盛信男『生産的労働と第3次産業』, 青木書店, 1978年, 144～7頁。
- (5) この点について、詳しくは拙稿を参照(「サービス概念の再検討——J・B・セイの『生産的サービス論』とマルクス——」, 『一橋研究』第5号第2巻)。
- (6) この点について、詳しくは、P・ナヴィルとの論争のなかで行なわれた古賀英三郎教授の反批判を参照(古賀英三郎「階級編成と生産的労働」, 『一橋論叢』第73巻第5号)。

(筆者住所：福生市加美平4-1-12-304)